



八上地区公民館だより

令和8年6月25日発行 (No.153)

〒680-1222 鳥取市河原町曳田186-21

TEL: 85-2951 / FAX: 85-2952

開館時間: 午前8時30分～午後5時

メールアドレス: cc-yakami@it.city.tottori.tottori.jp



QRコードを読み取ると公民館のホームページに繋がります

寄せ植え教室



なんちゅうええ花だ

どれにしようか迷うわ

まずは人の話を聞いてかあさい
花を選ぶのはそのあと



この花はこっちに植えた方が
よさげだなあ

枯らさんやぁにせないけんで



グラウンドゴルフ大会

優勝: 田淵義弘さん
準優勝: 坂本重利さん
3位: 林 正昭さん



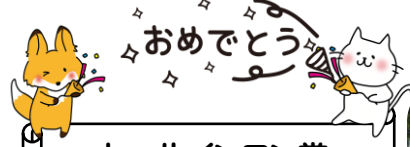
あれ見なんせえ
上手な人は格好つきが違いますわいな

そげなことはええけえ、今何番ホールだ？



力加減がわからんわいな

お～い！
打ってもええか？



ホールインワン賞
田淵義弘さん 2回
西谷和彦さん 1回
西尾孝之さん 1回



法務局からのお知らせ

令和6年4月1日に相続登記の申請が義務化されました！
相続登記には期限があります 最短で令和9年3月31日が期限となります！

不動産を相続したら、**3年以内**に相続登記の申請をする必要があります。
令和6年4月1日より前に発生した相続も対象となります。
(今なら相続登記の免税措置があります！)

令和8年4月1日から 住所・氏名の変更登記の申請が義務化されました！

住所や氏名を変更したら、**2年以内**に変更登記の申請をする必要があります。
また、令和8年4月1日より前の住所変更なども対象となります。
「スマート変更登記」でらくらく安心！
(簡単・無料のお手続をしていただければ、法務局で住所・氏名の変更登記をします。)

正当な理由がなく義務に違反した場合、過料に科せられる可能性があります。
詳しくは、鳥取地方法務局ホームページ又は電話によりお問合せください。
■お問合せ先 鳥取地方法務局登記部門 ☎0857-22-2293

詳しくはQRコードを
読み取って専用サイト
でご確認下さい。



相続登記用
QRコード



変更登記用
QRコード



鳥取地方法務局不動産登記推進
イメージキャラクター
「カニトウキツネ」

募集中!

男子厨房に入る

日時：7月30日(木) 午前10時より

講師：大磯一清さん

参加費：500円

募集人数：8名 (定員になり次第締切り)

持ち物：エプロン・三角巾・マスク

申込み：7月9日(木) メ切

メニュー：旬の魚を使った料理

数品作ります



<第3回桜つつみ清掃作業>

日時：7月26日(日) 午前6時30分より

対象：下曳田部落の皆さんと公民館役員の

皆さんのご協力で開催予定です。

お世話になります。



<清掃作業のお礼>

6月1日(日) スポーツ広場を公民館役員さん、
ボランティアの皆さんに、6月21日(日) 第
2回桜つつみを老人会の皆さん公民館役員さん
にご協力頂きキレイになりました。

ありがとうございました。



7月事業予定

	曜日	事業	その他
1	水		踊りを楽しむ会
2	木		
3	金		生命の貯蓄体操
4	土		
5	日		バスに乗って出かけよう
6	月		
7	火		囲碁同好会
8	水		
9	木		
10	金		生命の貯蓄体操
11	土		詩吟の会
12	日		
13	月		
14	火		囲碁同好会
15	水		踊りを楽しむ会
16	木		
17	金		生命の貯蓄体操
18	土		
19	日		曳田婦人会
20	月		曳田婦人会(予備日)
21	火		囲碁同好会
22	水		
23	木		
24	金		生命の貯蓄体操
25	土		詩吟の会
26	日	第3回桜つつみ清掃作業	
27	月	移動図書館車巡回	
28	火		囲碁同好会
29	水		
30	木		男子厨房に入る
31	金		生命の貯蓄体操